

平成20年9月26日

1. 出席議員

|     |     |     |      |     |     |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 松 田 | 義 太 | 9 番  | 水 頭 | 喜 弘 |
| 2 番 | 松 尾 | 勝 利 | 10 番 | 橋 川 | 宏 彰 |
| 3 番 | 松 本 | 末 治 | 11 番 | 中 西 | 裕 司 |
| 4 番 | 光 武 | 学   | 12 番 | 谷 口 | 良 隆 |
| 5 番 | 馬 場 | 勉   | 13 番 | 小 池 | 幸 照 |
| 6 番 | 森 田 | 和 章 | 15 番 | 中 村 | 雄一郎 |
| 7 番 | 徳 村 | 博 紀 | 16 番 | 橋 爪 | 敏   |
| 8 番 | 福 井 | 正   |      |     |     |

2. 欠席議員

14 番 松 尾 征 子

3. 本会議に出席した事務局職員

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 森 田 | 利 明 |
| 局 長 補 佐 | 澤 野 | 政 信 |
| 管 理 係 長 | 江 口 | 隆 史 |

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |                 |   |    |   |    |
|---|-----------------|---|----|---|----|
| 市 | 長               | 桑 | 原  | 允 | 彦  |
| 副 | 市長              | 出 | 村  | 素 | 明  |
| 総 | 務部長             | 北 | 村  | 和 | 博  |
| 市 | 民部長             | 北 | 村  | 建 | 治  |
| 産 | 業部長             | 山 | 本  | 克 | 樹  |
| 建 | 設環境部長           | 藤 | 家  | 敏 | 昭  |
| 会 | 計管理者兼会計課長       | 北 | 御門 | 敏 | 則  |
| 企 | 画課長             | 竹 | 下  |   | 勇  |
| 総 | 務課長             | 中 | 川  |   | 宏  |
| 財 | 政課長             | 打 | 上  | 俊 | 雄  |
| 市 | 民課長兼選挙管理委員会事務局長 | 中 | 村  | 和 | 典  |
| 税 | 務課長             | 武 | 藤  | 竹 | 美  |
| 福 | 祉事務所長           | 峰 | 松  | 靖 | 規  |
| 保 | 険健康課長           | 岩 | 田  | 輝 | 寛  |
| 農 | 林水産課長           | 迎 |    | 和 | 泉  |
| 商 | 工観光課長           | 田 | 中  | 敏 | 男  |
| 都 | 市建設課長           | 平 | 石  | 和 | 弘  |
| 環 | 境下水道課長          | 亀 | 井  | 初 | 男  |
| ま | ちなみ活性課長         | 松 | 浦  |   | 勉  |
| 水 | 道課長             | 福 | 岡  | 俊 | 剛  |
| 教 | 育委員長            | 藤 | 家  | 恒 | 善  |
| 教 | 育長              | 小 | 野原 | 利 | 幸  |
| 教 | 育次長兼庶務課長        | 藤 | 田  | 洋 | 一郎 |
| 生 | 涯学習課長兼中央公民館長    | 谷 | 口  | 秀 | 男  |
| 同 | 和对策課長兼生涯学習課参事   | 関 |    | 正 | 和  |
| 農 | 業委員会事務局長        | 山 | 田  | 次 | 郎  |
| 監 | 査委員事務局長         | 森 |    | 久 | 幸  |
| 監 | 査委員             | 植 | 松  | 治 | 彦  |

---

## 平成20年 9 月26日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第 1 議案第40号 平成19年度鹿島市水道事業会計決算認定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 議案第41号 鹿島市環境基本条例の制定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第50号 平成19年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第51号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第52号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第53号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第54号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第55号 平成19年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について  
（大綱質疑、決算審査特別委員会付託、閉会中継続審査）
- 日程第 4 意見書第 8 号 農業政策確立に関する意見書（案）（質疑、討論、採決）

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田議会事務局長。

#### ○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

9月16日に配付いたしました平成19年度鹿島市主要施策の成果説明書に落丁及び誤りがあり、お手元に配付の35の2ページを追加し、正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長あてに申し出がありましたので、追加訂正していただくようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第 1 議案第40号

#### ○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第 1．議案第40号 平成19年度鹿島市水道事業会計決算認定についての審

議に入ります。

去る9月16日の本会議において、決算審査特別委員会を設置し、これに付託されました議案第40号「平成19年度鹿島市水道事業会計決算認定について、決算審査特別委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

#### 決算審査特別委員会審査報告書

平成20年9月16日の本会議において付託されました、議案第40号「平成19年度鹿島市水道事業会計決算認定について」は、9月18日に現地調査を行い、19日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成20年9月19日

決算審査特別委員会

委員長 小池 幸 照

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

---

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。決算審査特別委員長小池幸照君。

#### ○決算審査特別委員長（小池幸照君）

おはようございます。それでは、決算審査特別委員長の報告を申し上げます。

去る9月16日の本会議において、本委員会に付託されました議案第40号「平成19年度鹿島市水道事業特別会計決算認定については、9月18日、配水管新設工事や送水管布設替工事を初め、浜町伝統的建造物群保存地区消火栓設置工事など、平成19年度新設改良事業等の現地で説明を受けながら現地調査を行いました。

9月19日は決算審査の概要、議案第40号の決算認定について慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

まず、植松代表監査委員より決算審査の意見書に基づき監査報告があり、審査の方法、結果について事業の概要や給配水状況並びに建設改良事業の状況等、また予算及び決算状況、財政状況等の説明がありました。

その結果、平成19年度鹿島市水道事業会計決算においては、経営成績及び財政状況の計数に間違いはなかった。しかしながら、多額の流用や予算残が生じていることから、適宜補正予算を組むなどして、より一層の予算執行の適正化を図っていただきたいとの報告がありました。

結びとして、

1. 収益的収支においては現年度分水道料金の収納率97.36%で、前年度を0.28ポイント上回っている。また、過年度分と合わせた収納率についても96.65%で、前年度比0.14

ポイントの増加決算状況となっている。

しかし、事業運営の基本であり水道料金の根幹をなす給水原価は営業費用増加により前年度比8.66%、15円35銭増加している。また、収益の根源である給水収益においては、前年度比0.7%、3,692,472円の減となり、給水戸数については増加をしているが、給水人口は減少傾向にあり、今後も地下水利用や節水型機器の普及等により水需要はさらに厳しくなるものと予想される。

2. 資本的収支においては、国土改良事業等に伴う配水管新設及び布設替工事や第6次拡張事業等が引き続き実施されている。また、浄水場や水源地の電気計装設備工事等が行われている。しかしながら、これらの事業の財源は企業債への依存も大きく、後年度以降も企業債償還や施設整備及びダム関連事業の減価償却費等の経費増加も避けられない状況にあると考えられる。したがって、施設整備改良については以上のような状況を踏まえながら、計画的で健全な水道事業の運営を図られるよう望むものである。

以上、決算審査の概要と意見を述べてきたが、まずは有収率が低下した原因を追求し、有収率と収納率向上に努め、安全・安心、良質でかつ安価な水を提供することにより、より一層市民の信頼にこたえるべく、今後とも努力されるよう要望するとの報告がありました。

次に、委員会審査における質疑の主なものについて、以下、概要を申し上げます。

質問 有収水量が随分低い漏水調査はしているのか。

答弁 特別に漏水調査はやっていないが、市民の方々からの通報を受け、漏水の修理や対応を早急にやっている状況である。

質問 水道料金未収金の対策は。

答弁 2カ月に一遍検収し、翌月に納付書で直接納めていただくか、口座振替で納めていただいている。2期以上納入がない場合は、停水予告書を出し、それでも納入がないときは停水措置をしている。

質問 安くておいしい水を供給していただきたいが、水道事業の場合は人口減少に伴う収益ダウンと設備投資という現象が起きている。これまで料金が改定され値上げされてきたが、今後の水道料金についてどのように分析しているのか。

答弁 有収水量が減っていけば、論理的には水道料金を上げることになるが、できるだけそうならないよう努力をしていく。計算上は平成23年ぐらいで経費と売り上げは逆転すると思われるが、ぎりぎり赤字が出てから対応すれば大幅な料金改定につながることであり、若干前もっての対応という感覚は持っている。

質問 平成22年ぐらいに値上げを想定し、設備投資、資本投資をされているのではないかと。水道料金にはね上がらないよう、より効果的な運営をしてもらいたい、基本的なスタンスをお尋ねしたい。

答弁 漏水に対しては早急に対応していますし、改良では老朽管がふえている中、予算の

範囲内で毎年1,000メートル程度を改良して漏水量を減らしている。また、料金値上げについては22年ないしは23年までは現状維持ができると思うが、今後は水道料金にはね上がらないよう収支を追い求めながらも、より効率的な運営をしていきたい。

質問 多額の流用や予算残が生じているがとの監査委員の指摘があるが、その内容は。

答弁 1つは辻水源地の計装工事と送水ポンプの布設替の発注で、18年度に予算の見積もり等をとっており、その見積もりが古かったことで予算の不足を生じ、改良費の目から施設費の目へ20,883千円を流用したものです。もう1点が、予備費から企業債償還へ3,640千円を流用したものです。予算流用自体は事務的には問題はありませんが、やはり多額であり、監査委員からの御指摘のように補正予算等を組んで議会の承認を得た後に発注すべきであったということで、深く反省をしております。今後は事務的にも適切に処理したいと思っています。

質問 建設仮勘定が3,675,000千円あるが、本会計にいつごろ移るのか。

答弁 いつまでにとという方針はまだ決定していないが、ある程度めどはつけなければならない。負担率は決まっているので、圧縮できる分と原価償却をしなければいけない分を整理して、今後の方針ということで議会に説明いたします。

以上、本委員会に付託されました議案第40号 平成19年度鹿島市水道事業会計決算認定については、質疑終結後、討論、採決の結果、賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第40号 平成19年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第40号は提案のとおり認定されました。

## 日程第2 議案第41号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2、議案第41号 鹿島市環境基本条例の制定についての審議に入ります。

去る9月16日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第41号 鹿島市環境基本条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

総務建設環境委員会審査報告書

平成20年9月16日の本会議において付託されました、議案第41号「鹿島市環境基本条例の制定について」は、9月22日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成22年9月22日

総務建設環境委員会  
委員長 福井 正

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

---

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

おはようございます。総務建設環境委員長の報告を申し上げます。

去る9月16日の本会議において、本委員会に付託されました議案第41号 鹿島市環境基本条例の制定について、9月22日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の出席を求め、条例内容の説明を受け、慎重に審査をいたしました。

それでは、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

質問 鹿島市環境審議会委員の関係団体と人数の内訳は。

答弁 1次、2次、3次産業団体代表と市民代表を含め6名程度、学識経験者2名、県職員1名、それに市職員を考えている。

質問 審議委員は10名で足りるのか。

答弁 10名程度でお願いしたい。

質問 審議委員に市職員が入っているが、市職員を入れる理由は。また、協議が市職員に誘導されるおそれがないか。

答弁 他市でも職員が入っている。職員を入れることについては問題ないと思うが、今後検討したい。

質問 鹿島市には平成14年から鹿島市環境基本計画があるが、新たに環境基本条例を制定する理由は。

答弁 洞爺湖サミットで地球温暖化防止についての取り組みがあり、それを受けての条例制定である。また、鹿島市環境基本計画は改定期にあり、地球温暖化対策が網羅されていなかったため、今回条例制定をお願いし、基本計画を改定していきたい。

質問 環境基本法は平成5年に制定されているが、鹿島市の条例制定に15年かかったのはなぜか。

答弁 鹿島市を美しく守る条例等で対処してきたが、主にごみ処理や公害、水質、リサイクルなどに対処する条例であり、地球温暖化対策に対応できるものでなかった。今条例は温暖化を包括したものである。よって、今の時期になった。

質問 県内他市の状況は。

答弁 佐賀市、唐津市が平成17年、鳥栖市が平成14年、伊万里市、嬉野市が平成18年から19年に制定されている。

質問 CO<sub>2</sub>削減目標などの数値目標を設定するのか。

答弁 CO<sub>2</sub>の数値そのものの把握が難しい。具体的な数値目標制定ができるか検討していく。

質問 市民に対して具体的な温暖化対策例を提示してほしい。また、具体的な行動計画が必要ではないか。

答弁 電気使用料の削減などを例に挙げて広報していきたい。

質問 具体的な行動計画として太陽光発電などの取り組みは。

答弁 県の助成制度があるが、本市独自での取り組みは難しい。

質問 行動計画でCO<sub>2</sub>削減などの目標設定と削減できなかった企業などに対するペナルティーなどを考えているのか。

答弁 行動計画はこれから検討していく。ペナルティーについては考えていない。

質問 鹿島市の森林面積が多いが、鹿島市の森林のCO<sub>2</sub>吸収量はどれぐらいか。

答弁 佐賀県森林林業基本計画では、県内森林におけるCO<sub>2</sub>の吸収量は約274.6トンと推計されている。農林水産課とも協議し、精査したい。

質問 CO<sub>2</sub>排出量取引に取り組む考えはあるか。

答弁 これからの問題と考える。

以上のような質疑があり、討論を経て採決の結果、議案第41号 鹿島市環境基本条例の制定については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）



質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第41号 鹿島市環境基本条例の制定については委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第41号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第50号～議案第55号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第50号 平成19年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第51号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号 平成19年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定についての6議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。北御門会計管理者。

○会計管理者（北御門敏則君）

議案第50号から議案第55号までの平成19年度鹿島市一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算につきまして、歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

なお、各会計の概要につきましては、主要成果報告書、また監査委員から提出していただいております決算審査意見書にそれぞれ主な事業の成果、決算の分析について掲げてありますので、私のほうからは歳入においては不納欠損額、収入未済額について、歳出については不用額を中心に説明をさせていただきます。

まず、一般会計について申し上げます。

決算書50ページをお開きください。

一般会計の歳入合計でございますが、当初予算額10,776,000千円、補正予算額693,592千円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額244,874千円で、予算現額11,714,466千円でございます。これに対し、調定額が12,090,652,977円、収入済額は11,701,345,072円で、予算対比では99.9%、調定額に対する収入割合は96.8%でございます。

21ページをお願いいたします。

市税の収入状況でございます。

1 項 1 目の個人市民税で、現年度課税分の未済額は30,464,877円で814件でございます。滞納繰越分の不納欠損額は8,853,534円で311件、未済額は59,394,062円で1,810件でございます。

次に、1 項 2 目。法人市民税では、現年度課税分の未済額は512千円、7件でございます。滞納繰越分の不納欠損額は215千円で5件となっております。未済額は1,780,600円で26件あります。

次に、2 項 1 目の固定資産税ですが、現年度課税分の未済額は46,005,041円で737件、滞納繰越分の不納欠損額は14,864,387円で284件、未済額は165,952,900円で1,947件であります。

22ページ、3 項 1 目。軽自動車税ですが、現年課税分の未済額は2,434,100円、382件でございます。滞納繰越分の不納欠損額は832,500円、132件分、未済額は5,067,300円で818件でございます。

次に、26ページをお願いします。

11款。分担金及び負担金、2 項。負担金、3 節。児童福祉費負担金の不納欠損額803千円、9件、収入未済額は16,739,680円、203件で、これは保育料でございます。

次に、同じページの2 目。農林水産業費負担金、いわゆる国営多良岳開拓建設事業受益者負担金でございますが、不納欠損額1,325,973円、1件、収入未済額が5,232,685円、13件となっております。これにつきましては、事業開始年度から相当期間経過いたしておりますが、今後とも債権の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、12款。使用料及び手数料、1 項。使用料、1 目。総務使用料、1 節。総務管理使用料の未済額489,690円は、公の施設に係る行政財産使用料1件でございます。

28ページをお願いします。

12款。使用料及び手数料、1 項 5 目 1 節。道路橋りょう使用料は不納欠損額102,260円、2件で、収入未済額は344,080円、9件となっております。これは道路占用使用料と公有水面使用料でございます。

次に、3 節。住宅使用料でございますが、収入未済額が11,595,768円、51件となっております。

次に、45ページをお願いいたします。

19款。諸収入、5 項 6 目 4 節。雑入でございます。収入未済額1,076,468円となっております。これは、公の施設の電気料、水道料、それから生活保護費返還金、特別障害者手当返還金であります。

以上、歳入の不納欠損額と未済額について申し上げます。

次に、歳出について申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

支出済額は11,502,526,967円で、執行率98.2%、翌年度繰越額が17,457千円であります。繰越額の内訳は、急傾斜地崩壊防止事業4,395千円、辺地対策中木庭ダム周辺整備事業6,000千円、肥前浜宿街なみ環境整備事業7,062千円となっております。不用額は194,482,033円あります。

以上、歳入歳出差引残額198,818,105円から、翌年度に繰り越すべき財源2,235千円を差し引いた実質収支額は196,583,105円となっております。

それでは、各費目の不用額について御説明いたします。

総務費から申し上げます。52ページをお願いします。

2款．総務費では、19,390,137円の不用額ですが、これの主な要因としては事務費等の節減によるものであります。

69ページをお願いします。

3款．民生費の不用額は78,508,244円となっております。主なものは障害者、高齢者、また乳幼児、母子家庭などに対する扶助費や医療費助成、事業委託費などの減であります。

次に、83ページをお願いします。

4款．衛生費は8,750,670円の不用額であります。主なものとして予防接種、各種健診などの委託料、また老人保健特別会計への繰出金の減などがあります。

91ページをお願いいたします。

6款．農林水産費は4,966,979円の不用額となっております。各種事業に対する補助金の減、事務費等の節減によるものであります。

101ページをお願いいたします。

7款．商工費では5,557,868円の不用額であります。各種補助金等の減、谷田工場団地造成分譲事業特別会計への繰出金の減などがあります。

105ページをお願いします。

8款．土木費の不用額は22,231,032円でございます。主なものとして委託料、工事請負費の入札減によるもののほか、公共下水道事業特別会計繰出金の減が主な理由となっております。

次に、122ページをお願いします。

10款．教育費でございます。30,228,897円の不用額が生じております。主なものとして学校の大規模改造に係る入札減、各小・中学校、各地区公民館などの管理費、事務費等の節減によるものであります。

146ページをお願いします。

14款．予備費でございます。2款．総務費等へ15,628千円、また4款．衛生費は84千円、それぞれ充当いたしておりまして、19,798千円の不用額となっております。

なお、予備費の充用状況につきましては、監査委員から提出されております決算審査意見

書の32ページ、別表の3に記載のとおりとなっております。

以上の結果、一般会計の不用額は146ページの下になりますけれども、194,482,033円となっております。

次に、平成19年度公共下水道事業特別会計について申し上げます。

151ページをお開きください。

歳入では、予算現額1,355,088千円に対しまして、調定額が1,352,886,193円、収入済額1,239,530,329円で、不納欠損額が39,125円、収入未済額は113,316,739円となっております。

不納欠損額と収入未済額の内訳でございますけれども、149ページをお開きください。

1款．分担金及び負担金、1項1目1節．下水道費負担金ですが、2,630,080円、18件が収入未済額となっております。

2款．使用料及び手数料、1項1目1節．公共下水道使用料ですが、不納欠損額として39,125円、11件となっております。また、収入未済額として1,786,659円、281件分となっております。

150ページでございますが、3款．国庫支出金、1項1目1節．公共下水道費国庫補助金60,700千円、次のページの7款．市債、1項1目1節．公共下水道事業債48,200千円が繰越事業に係る未収特定財源であります。

158ページをお開きください。

歳出では支出済額1,233,830,329円、執行率91.1%、翌年度繰越額が114,600千円で、鹿島市浄化センター建設工事、乙丸雨水ポンプ場建設に係る工事を平成20年度に繰り越したものでございます。不用額は6,657,671円となっております。

以上の結果、翌年度に繰り越すべき財源5,700千円を差し引いた実質収支額はゼロとなりますが、これは一般会計からの繰り入れによりまして実質収支をゼロといたすものでございます。

次に、平成19年度谷田工場団地造成・分譲事業特別会計について申し上げます。

162ページをお開きください。

歳入でございますが、収入済額5,975,335円で、この主なものとして地方債の償還財源として一般会計からの繰入金であります。

164ページをお願いします。

支出済額は5,975,294円で、その大半が造成事業資金として借り入れた地方債の償還金でございますが、この償還金は今年度、平成20年度をもって完了をいたします。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

172ページをお願いいたします。

歳入では、予算現額4,353,401千円、調定額4,301,145,539円に対して収入済額3,985,153,913円、収入率は92.7%となっております。不納欠損額は40,098,776円、355件、収入未済額は

275,892,850円、3,070件であります。

180ページをお開きください。

歳出合計でございますが、予算現額4,353,401千円に対して支出済額4,304,026,264円で、執行率98.9%、不用額として49,374,736円となっております。

不用額の主なものといたしましては、2款. 保険給付費の療養諸費、高額療養費に係る分でございます。

以上の結果、318,872,351円の歳入不足が生じておりまして、前年度に引き続き赤字決算となっております。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

185ページをお願いします。

歳入ですが、予算現額3,787,515千円に対しまして調定額3,716,371,752円、収入済額3,716,371,752円であります。

188ページ、歳出合計でございますが、予算現額3,787,515千円に対しまして、支出済額3,781,735,929円で、執行率99.8%、不用額は5,779,071円となっております。その大半が2款. 医療諸費に係る分でございます。

以上の結果、歳入歳出差し引き65,364,177円の赤字決算となっておりますが、この分につきましては、平成20年度におきまして支払基金、国から補てんされるものでございます。

最後に、給与管理特別会計につきましては、給与事務の簡素化のために設けられたもので、一般会計、各特別会計との重複決算でございますので、説明は省略させていただきます。

また、決算書193ページ以降の実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、一般会計、各特別会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

#### ○議長（橋爪 敏君）

議案第50号から議案第55号までの6議案を一括して質疑に入ります。

なお、質疑をされる場合は一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。13番小池幸照君。

#### ○13番（小池幸照君）

私は1点だけ御質問申し上げたいと思います。

特にこの問題につきましては、監査事務局長の見解を求めたいというふうに思います。と申しますのは、現在給食センター等の監査が当然なされていないわけですが、特に全国的に給食費の滞納や、今年度は燃料費の高騰等によって値上げ等が懸念をされております。そういう中で、現在文部科学省の給食センターの監査につきましての見解は、別会計と申しますか、センター運営で会計監査をされているということで、本監査はできないという

ことになっているようです。しかし、総務省の感覚からいきますと、今現在給食センターの器具等運営状況につきましても相当の補助を出しているということで、監査ができるということになっているようです。

そこで、今日の状況、あるいはこの文部科学省並びに総務省の見解の違い等につきまして、今現在監査事務局としてどういう見解をお持ちなのか、この件について質問だけお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（森 久幸君）

学校給食につきましては、これは学校給食法第6条で給食の実施に必要な施設、あるいは設備、運営ですね、これに要する経費は設置者の負担ということになっております。それ以外の給食に要する経費、児童・生徒の保護者の負担の部分ですけど、これも児童・生徒の保護者の負担とするということになっております。

それで、保護者から徴収する給食費の問題であります。市が徴収して、市の予算に計上している場合、これはもう当然監査委員の監査をしなければならないわけですが、本市の給食費につきましては、運営委員会という組織ができておまして、そこで徴収し、管理をされております。市の公金ということになっておりませんので、この給食費については市の監査委員による監査はできないと思います。

この監査をだれがやっているかという、運営委員会の幹事さんという方がおられますので、その方が監査をやっているものと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

今の現状からいきますと、文部科学省の見解がそれに当てはまるということですね。そういう中で、なぜこういう見解を聞いたかといいますと、やっぱり今現在監査委員の大会等が、全国大会、あるいは九州監査委員大会ですか、そういう中でいつも出てくるわけですね、この給食費の監査ができるかという問題等が。その中で、総務省からわざわざお見えになって見解を述べられるわけですが、監査はできるという総務省の見解があるわけですね。ここで非常に私たち戸惑う部分が大いいわけです。といいますのは、何かきょうも保育料関係が未納があると、あるいは給食費等も相当未納があるという形になっております。ですから、文部科学省の見解ではできないということですが、総務省の見解はできると、これ、どうとったらいいのか、法律の番人がそういうふうに言うわけですからですね、非常に戸惑う部分が大いいのではないかなという気がするんですよ。

特にこの給食センターも、他の地区を申し上げますと民間委託まで考えていらっしゃるどころがあるし、現状もう民間委託をされているところもあるわけですね。こういう状況の中で、なかなかやっぱり監査に入れないというような状況だと、非常にやりにくい面が出てくるのではないかなという気がするわけですが、教育長、そこら辺の見解についていかがお考えですか。よろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

給食費の関係を公の目といいますか、公的な観点からどのような運営、それからどのような形で見詰めていくのかというような御趣旨の御質問だと思いますが、議員も御承知だと思いますけれども、学校給食運営委員会というものを給食センターのほうで設置をいたしております。その中には、学校長、それから保護者の代表でありますPTAの会長、それから各種知識委員という形でお願いいたしております。それから、18年度からはこれに各地区の区長さんたちをすべて1名ずつお願いするというような形で、さらに開かれた運営委員会という形で運営を行っているところであります。

そういう形の中で、ちょっと二十数名の運営委員さんの中でいろいろな決算につきましても、監査につきましても、その中でまた監査委員さんを保護者の代表としての副会長さんあたりから2名お願いをしながら、監査もお願いしているというような形で、運営委員会としてはなるべくその保護者目線、それから開かれた運営というような形で努力をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

2点お尋ねをいたします。

まず、この決算認定に当たっての執行部の説明がこれでいいのかなという点で市長に見解を求めたいんですけど、ただいまの会計管理者の説明の主な趣旨は冒頭述べられましたので、そういったサイドでは、事務的にはわからないわけじゃないんですけど、1年間にわたるこの決算を、主に不用額が出たその理由程度を説明されて、年間にわたるこの事業経過の説明が終わるということでは、私は非常に不十分でわかりにくいと思います。

そういった点で市の長期計画、あるいは中期計画、それから19年度の予算の執行の冒頭に当たります3月議会における市長の施政方針に対するその成果、結果がどうであったのかと、そういった点での政策評価がやっぱり述べられるべきだと思うんですね、主要な事業に関して。あるいはまた、財政基盤計画に基づく事業の結果がどうであったのかと、そこは幾らか

提案理由説明書の中に触れられておりますので、そこまでは私も言いませんけど、そうした点での政策評価に関する説明経過の1年間にわたる、いわば総括に当たるような説明がなければ、これでは聞いておる市民はわからんと思うですよ。ただ数字、これだけの不用額があって、その件数がどの程度でと、これはまさに計数的な報告に終わっておると言わざるを得ません。そういった点で、こうした説明のあり方でいいのか、非常に私は不十分さを感じましたので、市長の考え方をお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、決算の先ほどは不用額が出た分について主に説明をしたと、それでは不十分だということですが、これは不用額が出ていないものについては、予算の審議の段階で十分議論をしていますね。そして、これがちゃんと執行をなされたということですから、わざわざ特別何かない限り、ここで説明をしてもいいんでしょうけど、やっぱり簡潔にということもございますし、それからもう1つは、主要な施策についての評価ということですが、これは鹿島市主要施策の成果説明書でわざわざ別にこれをメインとしたものを配付しておりますので、それで不十分ならば、やっぱりこの場で大綱質疑ですから、そういうものについてお尋ねになって答弁をすると、そういうもので、全部言ってしまうすと、そういうものも必要なくなるということになりますので、そういう場で議員のほうから質問が出て、そして、執行部のほうから説明をすると、こういうことでいいんじゃないかと私は考えております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

主要成果説明書も当然毎年添付をされております。従来はこの議会における1年間の決算の総括説明をされる折に、こうした説明ではとどまってきていないと思うんですね。やはり各事業の進捗事業、特に中心的な今日の事業になっているような問題に対する所見がやっぱり述べられているというふうに認識をいたしております。そういった点で本日の説明を聞けば、予算は組んでおったけれども、これだけ不用額がそれぞれの費目に出ておるとの件についての説明にとどまるという程度のものであれば、私は非常に不十分としか言いようがありません。

そういった点で、私のただいまの説明に対する感想といいますか、そういった点で、これはもう要望にとどめておきますが、あと決算委員会等もありますので、そういった中で少し補強をされるべきだと思います。

それでは、具体的な質問を1点だけいたします。

決算書の117ページのまちなみ活性化事業の目のうち、15節の工事請負費にかかわっての



質問ですが、さきに水道決算の委員会の初日に肥前浜宿街なみの防火設備の現地視察をさせていただいていますが、この一般会計にかかわって、平成19年度にこの伝建地区の消火栓の整備工事が行われております。総額がこれは19年度が税込みで23,499千円を要して、化粧格納庫消火栓等、いわゆる防火対策、今後の政策的な課題になっておりますので、この場で市長の所信を問いたいんですが、今後も防火対策を進められていくんですけど、このときには、指名が市内の建設会社ですね。業種としては水道施設ということになっておりますが、鹿島の建設会社を主に指名をされて入札が行われております。

私がインターネットで、今度のこの決算にかかわってちょっと公表されておる分についてとってみたんですけども、そのホームページ上によりますと、今年度平成20年度の第12号として、同じく浜町の伝建地区の消火栓工事が発注されておりますが、この指名は、全く今年度は変わって、電気工事等を中心とする業者に発注をされておりました。工事の内容を見ますと、全く同様と言っていいような工種ですね。

それで市の工事発注に対する基本的なスタンスをお伺いしたいんですけど、同じ工事を継続事業として発注しておるのに、前年度は水道関係の業者に指名をされる。今年度発注をされた折の指名は、電気工事店を中心に指名をされておると。これは工事発注にかかわる指名のあり方に対する一貫性ですね、ここら辺がどうも理解できないものがございましたので、市政の方針として、本市の工事発注にかかわる基本的なスタンスが何でこんなに違うのかな、ぶれるのかなという思いがありましてお尋ねをしたかったんですね。そこら辺について、基本的な考え方を述べていただきたいということです。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

指名の基本的なことでしたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

消火栓につきましては、従来、消防施設のほうで工事をずっとやってきたところですけども、19年度20,000千円ぐらいの工事が出て、その後、県からも指摘がありまして、5,000千円を超えた場合には、業種をきちっと調べてくださいという指摘がございました。

建設業法ですかね、これによりますと、この消防施設につきましては、設備工事に5,000千円以上の場合、はっきりなっていると、こちらのほうでやりなさいという指摘がございましたので、20年度から指名をさせていただく業者さんについて変更させていただきました。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ということは、平成19年度の指名が県の指導というのですか、考え方からすれば、間違っ

指名になっていたということですかね。ちょっと教えてください。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

はい、19年度のほうが誤っておりましたということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

我々としては、適正な予算で最大限の効果を上げる工事結果を出して整備が終われば問題ないというふうには思うんですが、やっぱり地元の産業界からすれば迷惑な話ということになりかねないというよりも、なると思うんですね、これだけの不景気の時代に。市が発注段階で誤った業種に指名をして、入札を執行するということは、やっぱりある意味迷惑をかけておるといふふうに思うんです。そういった点では、少しそういった業者の方々にはそれ相当の陳謝といいますかね、ちゃんとしたやっぱり返事は返すべきと思いますね。

私がこういう問題を何で取り上げておるかといえば、過去も事例があるんですね。現在の小・中学校の養護室を初め、特定の部屋には空調設備が設置されました。もう10年近くになるんでしょうかね。その折にも本来ならば、管工事組合に発注しなければならないのを、電気設備会社に当時発注しておるんですよ、指名審査委員会で、そういう指名をやったんですね。そういうふうな非常に指名のあり方に対する信頼失墜といいますか、そういった点での過去もあるんですよ。そういった点でこういった点については、もっと厳正に対処をさせていただかなければならないと。非常にこういった点については、シビアにやっぱり市民も見ておるわけなんですよ。そういった点で市長の所信をこの際賜っておきます。

○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

○副市長（出村素明君）

まず、19年度の工事の指名業者についてですが、私たちは基本的には消火栓の工事であれ、水道施設に接続をする設備ですから、私たちの認識としては、消火栓であっても水道設備工事だということで、水道の指定工事店を指名業者として選定をいたしておりました。このことは県のほうから、消火栓であれば水道設備になるけれども、基本的には消火栓は消防設備業者だというような指摘を受けましたので、今回、先ほど企画課長が申しあげましたようなことで指名を20年度からそういうふうな取り扱いにしております。

認識的にはそういうことですので、私としてはあくまでも、今でも水道の設備の一つだという認識には変わりはありません。県との見解の相違がありますけれども、そういう指導を受けましたので、今回修正をしましたけれども、従来はそういうことで指名をいたしてお

りました。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今の副市長の答弁は、何か開き直りに聞こえますですね。私個人としては、あくまでも水道施設だから水道業者に発注するのが当然だという気持ちは変わっていないけど、県の方針だから、やむなくそうしとるんだと、そんなことが行政の中にあっているんでしょうか、公務を執行する段階においてですよ。そこは、どういう姿でなければならないという答弁が今あったんでしょう、その前に企画課長から。そういう方針で行かれるならば、率直にそういうふうにおっしゃってくださいよ。僕の気持ちは変わっていないんだということであれば、まだ問題は残りますよ。

○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

○副市長（出村素明君）

19年度までの指名の考え方としては、そういうふうを考えて指名をしましたと私は言いました。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

はい、わかりました。まあ19年度までは、そういうふうを考えておったけど、20年度からはそういう指導もあって、そういう正規のルートに戻したというとらえ方でいいんですね。それでは今後、そういった問題、まだまだ行政も100%神様じゃないから、いろいろ勉強をしながら、事業執行に当たっておられるということは重々百も私も承知の上ですけれども、そういった問題は、やっぱり謙虚に対応して、こういった場で問われたら、妙に私が今開き直るという言葉を使いましたけど、そういう印象を与えるような答弁ではまずいと思いますので、今後ともよろしく願いをして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ここで10分程度休憩します。11時20分から再開します。

午前11時6分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番議員の松田でございます。それでは、1点御質問をさせていただきます。

国民健康保険の特別会計についてお尋ねをいたしますけれども、平成19年度から3カ年間で、国民健康保険のほう収支を整えるということで、段階的に上がっていくと思うんですが、単年度、今年度終わりましたけれども、当初の計画として、計画どおりに進んでいるのか、少し厳しかったのか、その見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

1番議員の御質問にお答えをいたします。

平成19年度から21年度まで、3カ年で国民健康保険税を段階的に値上げさせていただくということで、平成18年の3月議会で議決をいただいたわけですが、そのときに御説明を申し上げたのは、19年から21年まで値上げをしないとしたら、単年度で約2億円ぐらゐの赤字が出る見込みだということで御説明をしておりました。そういう中で、段階的に上げるために、初年度である19年度、これは赤字ですね、大体赤字幅の2億円の半分程度、赤字を縮小しようと、そしてその分は21年度のほうで穴埋めをするというような計画でございます。

そういうことで、大体19年度は1億円ぐらゐの赤字というのを見ておりました。決算の状況を見ますと、単年度で数字上は82,000千円ぐらゐですね、単年度、赤字が膨れております。それで、その数字を見ますと大体計画どおりに、19年度については行ったのかなという考えを持っております。

以上です。（発言する者あり）

20年度につきましては、不確定要素が少しあります。御存じのとおり、今、医療制度というのが大きく変わっております。特にその中で国保に関係するのが、後期高齢者医療のほうに75歳以上の方は移られると、そこのところまでは一応計算に入れていたわけですが、退職者医療というのがございます。60歳から、従来は74歳までの方、これは退職者医療というのがあったわけですね。従来サラリーマンやった方ですね、そしてやめられて国保に入られた方。こういう人たちの医療費というのは、この人たちが納められる保険税と、あとは現役世代が、サラリーマンの方が拠出をされた財源で賄ったわけですね。保険税で足らんやった分は全部支払基金の中からそういう財源が来るわけです。

ところが、この制度が今年度から60歳から64歳までという形で、従来の3分の1になったんですね、期間がですね。それで、65歳以上74歳の方は一般の国民健康保険の被保険者に移ってきました。そこで、財源構成が大きく変わってくるわけですね。一般的には変更によって国保会計では恐らく有利に働くだらうという国の見解なんですけれども、これちょっと終

わってみないとなかなかわからんというのが正直なところですよ。それが1つ。

それからもう1つは、これ18年の10月から新しく始まった制度なんですけれども、国保財政の安定化共同事業というのがございます。これはレセプトの1件当たり300千円以上800千円以下の分の県内の国保事業者が、その分に該当する資金を出し合って、国保財政を安定化しようという制度なんですけれども、そこがその分に拠出する分と交付する分、ここに差額があります。これ約40,000千円ぐらいあるんですね。その分が鹿島市の場合は出すのが大きくなってきているんですね。この2つがちょっと不確定要素があります。当初想定しとったよりも若干違ってきているのかなというふうに思っております。

順調にいけば、20年度はとんとんということに計画しているわけなんですけれども、そこら辺がありますので、正直なところを申し上げますと、20年度ちょっと済んでみないと、なかなか計画どおりにいくのかどうか、ちょっと不安なところがございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど答弁でありましたように、計画どおりいけば何でもいいんでしょうけれども、なかなか計画どおりにいかないのが常であると思うんですが、この改定をするときに、私はこの議会におらなかったもので、若干わからない部分がありますのでお尋ねをいたしますが、この3カ年計画の中で、今年度赤字が出た分、それをこの3カ年、20年がある程度とんとんになって、21年度がある程度安定をしたときに、この当初の赤字分を補てんすると、そのようにとらえてよろしいんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

19年度は、先ほど言いましたように、1億円ぐらいのマイナスが出るだろうと、20年度単年度でいえば、ここがパーパーと、そして21年度1億円ぐらいプラスに出るだろうと、この21年度のプラスで19年度のマイナスを補てんすると、こういう構造になっています。

もう1つつけ加えますと、先ほど不確定要素が2つありますので、20年度どうなるかわかりませんということですが、これはその不確定要素を除けば、大まか20年度単年度ではパーパーぐらいにはいけるだろうというふうに見ています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

その将来的な見通しというのを今立てるのは非常に難しいのかもしれませんが、不確定要

素を含めて、将来的にはさらに特別会計がもし厳しくなった場合には、また新たな値上げ、また改革等を将来的にはやっぱり考えていかなければならないのか、それともここはちょっと構造的に私はよくわからないんですが、一般会計からも考えなければいけないときが来るのか、その辺はどのようにとらえられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

国保会計は特別会計でありまして、基本的に一般会計とは独立したということで、その特別会計の中で収支の帳じりを合わせるというのが原則だというふうに思います。

そういう中で、どうしても国保会計だけでは賄えないというものがございます。1つは事務費ですね、人件費、これはすべて一般会計のほうから入れていただいております。それから、あと、その所得の状況によって保険税の収入に影響を及ぼします。所得の多寡によって7割、5割、2割という軽減があるわけですがけれども、その軽減については、一般会計のほうで持っていていいと、それで一般会計のほうは国当たりから援助をするというような仕組みになっております。

そういうものを除いて、これがルール分というんですけれども、そういうものを除いて、基本的には公費で50%ですね、国が34%、医療費のですね、34%と9%ですから43%ですか、県がそして7%ですね、計の50%、これが国県の負担金ないし補助金で参ります。あとの残りは保険税で賄うという仕組みになっているわけですね、財政は。

それで、現行制度がこの財政的な枠組みが変わらん限り、もし赤字が生じるというようなことになると、どうしても保険税の税率の見直しをせざるを得ないというような状況になってこようかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

補足をいたしますと、ただいま課長が答弁いたしましたように、基本的には国保の会計の中でやりくりをするというふうになってはいますが、制度上、内訳を見ていただきますと、一般会計繰入金という制度があります。これはもう制度上、一般会計から国保に対してこれだけは持たにゃいかんよという制度がありますので、これで通常は一般会計との関連でいいますとやっているということです。それ以上のことは原則としてしませんということです。

ただし、先ほどの御質問の件で、3カ年で収支とんとんに持っていくますと、そういうことをやっていますということですが、平成18年度に19年度からの国保税の値上げを議会にお願いする際に、私は18年度までに累積した赤字については、一般会計でこれはもう特別な例

として考慮をいたしますということを申し上げております。

結果的に、大体3億何がしの累積赤字が平成18年度末までに出るだろうということを予測しながら議会との議論をしてきました。それで、結果的には230,000千円の赤字になったということです。この230,000千円については、原則としては先ほど冒頭申し述べたように一般会計からルール上繰り入れる分を除けば、一般会計はしませんと言っておりましたが、この分については考慮しますというふうなことでお約束をしておりましたが、この230,000千円のうちに、一番やっかいなのが、国保に加入者以外の納税者の方ですね、市民の方、この人たちは、例えば、社会保険料を払うて、そして国保、こっちのほうに果たして一般の国保加入者以外の人の税金を使っていいかと、こういうことが原則論としてあるわけです。

だから、一番すべての人に納得いただけるのは、国保が市民全体の中で何割ぐらい加入していただいているかと、この国保の加入率を案分すれば、理論上は整合性がとれていくのかなというふうには考えておりますが、最終的にはまだそのあたりはどうするという方針は決めておりませんが、結局そういう原則論をクリアしながら、そして230,000千円について考慮いたしますというふうなことをどう取り扱うかについて、今議論を内部ではしているところです。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、230,000千円の取り扱いということで、一般会計の中からというお話がありましたが、ここ数年でやらなければならない問題にはなるだろうと思いますけれども、なかなか財政的にも厳しい中で、単年度で一括でやるのか、また複数年度に分けてやるのかというのも考えなければならないでしょうし、また、市の施策のほうもあるでしょうから、できるだけ影響が及ばないようにということもあると思いますので、その辺をどのように考えておられるのかを最後の質問にしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの私の説明からいきますと、最高230,000千円、それ以下ということですね。それぐらいのお金の工面をできるあれがあるかということではありますが、ちょうど来年度で先ほどの国保の場合は考えにやいけません、今、財政基盤強化計画を厳密に実行しておりますので、来年度末か再来年度の当初になるか、そのあたりの時期になると思いますが、大まか私は、そのときの判断にもなりますが、これを一般会計のほうでこれを補てんしていくというのは可能だろうと。あるいはまた、一般会計の中でも基金がまだ私たちは数年、結局基金

を大きく崩しておりませんので、このあたりからも可能だろうというふうには見ています。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をいたします。

今週は秋空と言わないまでも、小学校のほうでは運動会がありました。貴重な授業参観の日だったなというふうに思っております。

質問をいたしますが、19年度はどういう年だったのかなと改めて振り返ってみますと、議会においては新しい議会構成をしてきたと、22人の定数を16人の定数ということで変更されて、その16人の定数の中でそれぞれ選挙をやってきて、勝ち残ってきたといいますか、議会に出てきたというようなときであります。ですから、19年度の予算については、私の場合は実際予算案についての審議はしておりません。今回の決算認定ということで、この問題について補正はしておりますが、当初の予算案については検討していないということになります。

もう1つは、いわゆる財政の基盤強化とか、そういう意味で19年度というのは、あるいは健全化法が出てきたために、4つの指標が変わってきているということでございます。先ほどの市民も御存じですが、市報によると実質公債費比率が18.何%かですね、財政がすぐ崩れるという状況じゃなくて、ある程度要注意といいますか、そういう指標が出ていたと思います。その議会のほうにおいては、とにかく議会の定数を削減することによって経費節減してきたということがあります。

また、もう1つは、行政のほうは職員の定数の削減なり、その他経常経費の削減等をなされて、今回の財政再建、先ほど市長が言われましたけど、22年に向けての体制の、要綱に基づいてやっておられるというのは承知をしておりますが、そういう中で、19年度は何が一番メインだったかなというふうに思いますと、やはり長崎本線の問題と思うんですね。19年度はすべて長崎本線の問題をこうやって決着したということになりますので、この問題が19年度の主な、いわゆる政治的にも、政策としても、大きな重要な位置を示していたのではないのかなというふうに思います。

市長は年度が変わることでページをめくるという立場で、新たな出発をされるということだったろうと思います。19年度は本当に市民も苦勞しましたが、市長も苦勞された、議会もそれぞれ意見がある中でも苦勞をしておると、お互いに19年度はそういう年だったのかなというふうに思っております。

その中で、後向きの議論は私はしたくはないんですが、改めて1点だけ、その点についてお聞きをしておきたいと思います。

と申しますのは、19年度にいわゆる長崎県、佐賀県、JR九州の三者合意というものが成立をして、一応長崎本線は第三セクター化じゃなくて、従来からこれからもJR九州が新幹



線の開通後20年については営業するというような三者合意ですね、そういうことでしておりますが、それについての考え方、あるいは先日市長はそういうことで三者合意の確認をさせてもらったということがあったと思いますが、改めてそれについての市長の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この長崎ルート、それと不離一体のこの長崎本線の存続、この問題につきましては決着をしたというか、極めて私どもにとっては残念な結果になってしまったというふうに、まずは思っています。ただ、もうこれは結果は結果ですので、やっぱり先ほど議員言われましたように、鹿島市は今から新たな活力ある地域をつくるために頑張っていかなければいかんというふうに思っているところでありますが、まず、私自身は、ある方からお聞きしたんですが、やっぱり県とJR九州が決めたことだから、これをわざわざ市と、さらに確認書を交わすということはいかななものかという意見が、これは佐賀県じゃなくてあったというふうに聞いております。ただ、佐賀県の場合は議会にも報告しましたように、古川知事がそれは結構ですというふうに言っていましたので、JR九州と鹿島市との間で確認書を交わすことができました。

それで、ああいう三者基本合意を見たようなことに、現実的にはあと30年、あるいは三十数年後にはなるということではありますが、それについても市民の中、あるいは議会の中からも本当に守ってくれるやろうかと、確証はあるのかと、こういう心配の声がありました。それを受けて、私はJR九州なり、県のほうにも御相談しながらやったわけですが、感想としては、佐賀県の古川知事はやっぱり我々の心配をよく受けとめて理解してくれまして、これが実現できましたので、よかったなというふうに思っています。

恐らくJR九州の社長さんも、私と話す中でそれはもう絶対守りますよというふうな意気込み、今の確固たる信念、考えというのは、私は感じておりましたので、確約書という形でさらに交換しましたので、これは約束を履行していただけるというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

JR九州と鹿島市の確約書なのか確認書なのか、その法的な効力については私はよくわかりません。ただ、私もそういう30年間の確認がとれたということですけど、逆に、反対にその内容については三者合意ですから、やはり特急についての本数の問題、あるいは肥前山口から諫早までの上下分離の問題、こういうものを合わせて内容になっておるわけですから、30年間だけという問題だけではなかつたらうかなというふうに思っております。

ただ、これが単なるどういう法的な性格になるのか、確認書というのが両者がお互いに平等で今後善意をもって守るべきものなのか、単なる要望にこたえてそれに通知しましたよというような、そういうものなのか、それはそれとして、先ほど市長が言われたように、お互いの善良の管理者として、お互いに意思疎通を図ったという意味で、僕は理解をしておきます。

それで、やはり19年度はそういう戦いだったと思うんですよね。その中で、長崎本線の存続の期成会をまだ残されておるということもあります。あるいは、19年度の長崎本線存続の費用について、まだ整理をされていないというふうに思いますが、ちょっと細かなことで申しわけないんですが、余りこれは委員会でもいいんでしょうけど、長崎本線の存続期成会の費用について、19年度精算といいますか、されておるのかどうか、あるいはその内容について御報告をいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

期成会の会計のことですけれども、精算をしておりません。期成会の解散時に精算というふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

期成会の解散まで精算をしないということですが、19年度分についての活動の明細、そういうのは今度の委員会に出していただけますか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

委員会までには作成して、委員会に提出をしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そういうことで、委員会のほうにはよろしく願いをしておきます。

それと、やはり行財政大綱を決めて、いわゆる議会も6人定数削減をして経費節減をしたと、行政のほうも職員の採用を控えたり、その他いろいろ努力されておるという中で、僕は余りこの問題については触りたくないんですが、これは市長怒らんで聞いてってください。桑原市長云々じゃなくて、この市長のいわゆる退職金の問題でございますが、19年度についてはどのような処理の仕方をしていくのか。私自身も市長の退職金についての条例なり、ど

ういう計算するのか、ちょっとよく存じておりません。今までそういうのを考えたくなかったものですから、しておりますが、これほど行財政改革を訴える中で、やっぱりそれぞれがみんな市民もそうですが、苦しみを持ってやっている中で、いわゆる市長という職について、退職金制度というものがどのような形になっておるのか、概略で結構でございますので御説明をいただければなと思います。これは過日、水頭議員も取り扱っておられるというのをちょっとお聞きしましたが、概算で結構でございますので御報告いただければなというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

お答えをいたします。

市長の退職金ということでお尋ねですけど、この財政基盤強化計画におきましては、市長の報酬を10%削減いたしております。17年の9月議会で可決いたしております、10%削減したということで、それに連動いたしまして退職金を1期分、48月分になりますけど、任期が48月ですので、その10%が支給根拠になりますので、それに連動いたしまして削減となります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

多分退職金の問題は、条例化するとか、そういうこともあったのかなと思いますが、月々の報酬を減らすことによって、総体的に退職金が減るというふうな考え方をされておることです。わかりました。

では、現在ほかの地域の首長さんの退職金の問題、非常に問題というか話題になっております。いわゆる行財政改革をする上では、みずからもそういう立場でやっていくと、うちの市長の場合は、現市長の場合は10%削減というようなことで、行財政改革の先頭に立っておられるというような認識になるんでしょうけれども、実際、計算をしたら、いつ、どれくらいもらうんですか。あとは委員会のほうで結構でございますので。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

市長の退職金の計算方法ですけど、本俸掛ける50%掛ける在籍月数という計算になります。市長が50%、副市長が33%、教育長が20%というようなことで、本俸掛ける支給割合に応じた在籍月数が退職手当ということになります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今度の決算、計算をした結果、どういう形になるのかちょっと、金額が具体的にわからないんですが、20,000千円近くなるんですかね、どうですかね。20,000千円以上なりますかね、少ないですかね、どっちですかね。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

特別職の退職手当につきましては、条例事項ということになっております。先ほど私が支給割合を申し上げましたけど、市長の報酬は月額約770千円ぐらいじゃないかと思えます。770千円掛けることの、先ほど言いました50%ということは380千円掛ける48月という計算をしていただければ、支給額が出てくるかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

はい、わかりました。今後やはり議会も身を切ると、いわゆる行政のほうも身を切ると、今後22年に向けての財政を今回健全化法も変わりまして、4つの指標というのは地方自治体においては大きな指標だと思います。それを守ることも大事ですね。そうかといって、やはり今、市民が苦しんでおられるそういう不況に対しての手当ても何とかしなきゃいかんというようなことになろうかと思えます。その兼ね合いが非常に難しいんですが、私も補正予算で言いましたように、鹿島市が残るのか、市民が残るのか、非常に厳しいときに立っておるということで、今後市長の英断を私も期待するところです。

議長、済みません、ちょっと質問が続きますけど、休憩していただいて結構でございますか。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。

午前11時58分 休憩

午後2時3分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御質問というからには答弁が必ずつきものですので、まず答弁からさせていただきます、市長の大英断をと、これは怒らんで聞いてくれということですので、怒らんで答えますよ、

まず。

まず、財政基盤強化計画で、私はみずからの給料を10%まず削減をして範を示したところ  
であります。この10%の削減が、実際具体的な数字で申し上げます。1期4年間ということ  
ですからね、それで、給料が4年間で4,176千円の削減効果、私の給料はそれだけ減ります、  
この10%削減したことによって給料がですね。それから、退職手当が2,088千円減ります。  
それから、期末手当が1,044千円減ります。都合1期4年間で7,308千円、市長の収入は減り  
ます。つまり、財政基盤強化のために、市長みずから1期4年間で7,308千円の差し出しを  
したと、こういうことになります。

一方、議員のほうを申し上げます。給料が1期4年間で480千円、これは削減効果になり  
ます。それから期末手当、これが120千円、計600千円、つまり私は市長として1期4年間に  
7,308千円財政基盤強化のために協力をしていると、一方、議員は1期4年間で600千円と、  
つまりこれ割り戻しますと、議員12人以上、市長は財政基盤強化のために努力をしている  
ということになります。

したがいまして、このみずから範を示した10%削減というのはこういう内容です。議員12  
人以上、私は努力をしたわけですので、これ以上、既にその段階で10%削減というのは大  
英断だと思っておりますし、これ以上大英断と言われるなら、これはそれこそ怒らんで聞い  
てください。議員みずからもう少し頑張ってから、そして市長も頑張れと、これが筋じゃな  
いですか。私はこの大英断を既にしているつもりです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長の説明をお聞きしまして、市長の1人分が議員の12人分だということですが、  
これは職責が違うわけでありますので、単純に比較することはできないものと、そのように  
思います。

議会は議会で一つのルールの中で、やっぱりみずからの市政運営については、そういう厳  
しさというのもわかっておりますし、議員は議員でそれなりのことをやっておると、議会と  
してもやっておると、定数削減がまさにそうであります。これは執行部からの話ではありま  
せん。議会みずからが22人を6人減らして16人にしたということもありますので、お互いに  
そこは理解をし合って20年度の予算について、あと残りわずかですが、それぞれ努力をして  
まいりたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

そのようなことで、19年度については長崎本線、新幹線問題含めて、さまざまな問題があ  
りまして、内向きの政策についてどうだったのかなというふうに思っております。まさに農  
業・農村のあり方について、この鹿島市がどのように考えておったのかなというふうに思っ

ております。19年度は市報によりますと、農林水産業の振興については723,360千円で、大体総予算の6%ぐらいというようなことで、市報には目的別の予算配分の中に載っております。

そういう中で、きょうJAさかのほうから緊急対策に資する要望書も今回出ておるようでございます。さまざまな今、第1次産業全体が苦勞をされているときだというふうに思っております。ついては、今後これは自民党が政府に要望したものでありますが、その中を見ますと、自民党の中に農業基本政策委員会というのがあるようでございます。今回、政府のほうに申し入れたのが、2008年度産の米の生産調整、いわゆる減反に参加した農家に対して、米の作付面積10アールあたりに3千円ぐらいの補助金の上乗せをするというような対策もあるようでありまして、今回、米が豊富になるというようなことで、余剰米が出てくると、余剰米に対する政策も決めておられるようであります。政府・与党に申し入れをするということでございます。

そういう中で、非常に農業を取り巻く状況は非常に厳しいという認識のもとに、これも市長、古い話になってしまうんですが、これは谷口議員の了解を得てお聞きをするんですが、平成17年の3月4日の谷口議員の一般質問に答えて市長は、農業分野というのは我々と農業分野の関係でいいますと、生産者に公費でいかに支援をしていくかといろんなことですね、こういうのが政策としてあるわけでありまして。ただし、これは第1次産業分野に、あるいは農業分野に予算を投入しても、非常に投資効率として悪いと。どういうことかといいますが、まず、市民所得の全体アップにはなかなかつながりにくいということ、あるいは税収のアップにつながらないということ、こういう裏なことがあるわけなんですということで、平成17年3月4日の谷口議員の一般質問に対して市長は答えておられます。

また、少し前になりますと、平成16年の11月11日、谷口議員の決算審査の質疑に答えて、第1次産業部分ですねと、ここに施策費をどんどんつぎ込んでいっても、税収ではね返ってこないんですと、つぎ込めばつぎ込むほど投資対効果からいったらどんどんマイナスがふえてくると、こういう構造に第1次産業は宿命的にあるわけですねというような答弁をされております。これは議事録からそういうことであります。

私は、やはり農業農村の持つイメージというものは、大きな役割があると思うんですね。CO<sub>2</sub>を初め環境の問題から、水源の問題から、さまざまな機能を農業はしている。そのために、いろんな形での補助が出てきたり、あるいは育成をするというようなことがあろうかと思いますが、平成19年度の予算を見ますと、大体総事業費の6%ぐらいと、これは状況が違いますから、さまざまな政策が多いときとか少ないときとか、毎年同じような率ということではないんでしょうが、大体今後も含めて、市長の農村・農業の問題について、19年度の決算を迎えて、どのように思っておられるか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、第1段目の議員と市長は違いますと、これは当然ですよ。結局、議員と市長の違いは給料の差です。給料は議員の2人前ちょっと分市長はもらっています。これが差です。ところが、削減は12人前以上していると、このことを言っているんですよ。この辺について、議員みずからどう思われますか。

それから、もう1つは、これは前回の選挙のときにこういう中傷のビラをばらまかれました。ちょうど同じような内容です。これはその部分だけ言っておられるわけです。前後から言いますと、当時武雄市に比べて鹿島市がどうかとか、ほかのまちに比べてどうかとか、こういう議論でしょう。そういう中で、鹿島市はほかの市に比べて第1次産業の従事者の比率が高いと、ということは、第1次産業にこういうふうに投資をするということは、税収としてはね返ってこない、こういうことを言っているんです、事実を。

しかし、私は農業を、だからしないと、漁業を一生懸命しないということを言っているんじゃないんですよ。あたかもそういうふうにご利用をされた、私は、一切言っていませんよ。第1次産業は重視をしながらしてきましたよ。今後そうです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長の答弁は農業・農村に対しての施策をしないということではないということですね。（「報酬の分だけちゃんと意見ば言いんしゃい。不利になったことはあんた言わじいにや、ここは。言いんしゃいよ」と呼ぶ者あり）私のほうが質問をする側でございますので、それにしていきたいと思えます。

そういうことで、農業・農村は鹿島市においては、やはり重要な産業の一つであるというふうに私は理解をします。19年度の予算の配分が大きいか少ないということは、そのときそのときの事情がありますから、一概に金額だけでは比較できないかもしれません。ただ、先ほど市長言われたように、第1次産業について理解をしておるということでございますから、今後そういう意味で引き続き重要な基幹産業というふうに位置づけをしていただいで、今後も予算の配分なり、あるいは今回の補正予算にもありましたが、いわゆる緊急対策なり、大きな気持ちを市民の皆さんにお伝えを願えればなと思っております。

なかなか独自の予算は確保できないかもしれんけれども、やはり県にお願いするなり、国にお願いするなり、鹿島市の事情をきちっとお伝えするということが必要ではなかろうかなというふうに思えます。いわゆる今度の県の対策、緊急対策ありますよね、それに基づいて鹿島市の負担があると、それについては市長はつけていただいでおる、こういうのは理解をいたします。そういう意味でありがたいことだというふうに思っておりますが、やはり独自

の財政の援助ができなければ、改めてお気持ちを伝えていただきたい、あるいは現状認識を伝えていただければ、もっと市民も安心ができるのではないかなというふうに思っております。

国においては、20年度の補正予算の検討もされておりますし、その中においては道路財源の問題で1カ月間、地方の分が歳入という形で入りません。ただ、補正予算ではそのことも含めて、地方のことを含めて載っておりますので、これは国の仕事として今後やっていけるものというふうに理解をします。そういう意味で、市長の農村・農業のこれからのあり方について御意見を一言お聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ちょっと今の御質問に対して市長の答弁とダブる部分があるかもわかりません。というのは、1回、4期が終わったときに、どのくらい農業費に投入しているかということを私ここで答弁したことがあると思うんですね。そのときに、4期16年のうちに11年が佐賀県で、いわゆる比率の部分なんですけど、佐賀県で一番だったんですね、投資額がですね。だから、規模の問題で額が大きいところは大きいところがありますけれども、比率ではやはり当時11年トップで農業予算につけてきたというふうな、そういったことを1回御答弁申し上げたと思います。そういったことが予算のあり方でございまして、決して農業がどうのこうのという話じゃなくて、我々は基幹産業であるという大きな認識のもとで取り組んでいるということ、まず御理解いただきたいと思います。

それから、農政がずっと変わってきましたですね。戦後の農業基本法から来て、平成11年には食料・農業・農村基本法というのが新しくできたわけですね。この背景というのが、いわゆる耕作放棄地とか後継者の問題、食料自給率の問題、そういったものがあって、柱をもとに5年ごとに基本計画が立てられて、19年から始まったのがいわゆる品目横断、今は水田経営所得安定対策といいますか、そういうふうな政策が、それから農地・水・環境の問題とか、そういう形でずっと展開をしてきました。それで今、この農政に対してもいろんな声があります。農家の切り捨てにつながるんじゃないとか、いやいや、経営体質強化が必要だとか、いろんな面がありますけれども、いずれにしても我々は、今農家が厳しい現実を強いられておられるというのは十分認識をしております。ですから、今の地産地消の問題、安心・安全の取り組み、そういったところを踏まえながら、農家をいかに守っていくかというのを基本スタンスに置いているというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）



9番水頭でございます。1点だけお伺いいたします。

監査委員の意見書の中の21ページの中で、監査委員の意見のことで、ここに載っていますので、下水道事業のことにしてお伺いいたします。

この意見書の中にこういうふう書いてあります。「19年度の下水道使用料の収入済額は107,665千円となっているが、一般会計からの繰り入れになるべく頼らないで済むような経営体質の確立を図るためにも、なお一層の接続率の向上を目指す取り組みを望むものである。」と、こういうふうな監査委員の意見が出ていますけれども、これからの鹿島市の下水道行政に対して、これを含めてどのように考えておられるのか、それだけお伺いいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

亀井環境下水道課長。

**○環境下水道課長（亀井初男君）**

お答えをいたします。

監査委員の意見書に確かに書いていただいておりますように、まだ我が公共下水道のほうは、一般会計からの繰り入れがないとやっていけない体質でございます。そういう中で、ここに書いてありますように、一層の接続率の向上を目指す、これにつきましては、現在供用開始区域については、一軒一軒お願いをしまいたいと思っております。

なお、現在納富分処理区のほうの供用開始に向けて今現在やっております。そういう中で、議員御存じのように費用がかかる浄化センターの第2系列目の工事、あるいはその途中にあります浜新町の中継ポンプ場の工事、こういう大きな工事をやっております、浄化センターのほうは23年をめどにやっておりますけれども、納富分処理区の供用開始ができる範囲、いわゆる浄化センターから浜新町の中継ポンプ場までの圧送管、それから中継ポンプ場、そして中継ポンプ場から納富分の地区なんですけれども、その地区まで大体21年度にはつながっていくんじゃないかという計画を持っております。

そうしますと、早ければ21年度中には納富分区の供用開始ができるんじゃないかというふうに考えております。今までの見込みの中では、平成22年度供用開始ということで申してきておりますので、若干早まってくるんじゃないかと、できるだけ納富分処理区を供用開始できるように努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

大体21年度から供用開始が、納富分処理区に対してはできるんじゃないかと今答弁されましたけれども、接続率が、じゃあこれに供用開始されたら、若干これが上がるという可能性は、多分このままの状態か下がった状態、またそれからまた幾らか上がるにしても、このま

まで急に接続率が今の現状から見れば、ふえる可能性は余りなきにしもあらずじゃないかと思ひもします。

そういう中で、これが21年から供用開始をされて、これが大体六、七年ぐらいかかっても二十七、八年ぐらいままでですかね、大体のこれが納富分ですかね、これが大体普及がしてくるんじゃないかと思ひていますがけれども、大体この六、七年の間に、これが全部供用開始になって、接続が完全にできますよということになったとき、接続率は大体どれくらいぐらひ今のところ予定されていますか、全体的に。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

現在供用開始区域ということで、平成19年度末ということになりますと、供用開始区域面積が217.2ヘクタールございます。その中で人口でいきますと、全体で7,813件、つないでいただいております人口が5,749人、こういうふうを考えますと、73.58%が現在供用開始区域でつないでいただいている接続人口だというふうを考えております。

これが大体今のところ高津原と北鹿島の供用開始区域全体がほぼ完了した時点で74%程度でございますので、納富分区も始めまして、全体完了した時点でこの74%を上げるように、できれば100%お願いをしたいわけですがけれども、そこらを含めながら努力をしていきたいというふうを考えます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

努力をされていることは認めます、いろいろとですね。やっぱり接続率からすれば若干幾らかでも大分努力されて上がりつつあるということも理解しますがけれども、なかなか今から下水道、水環境に対しては、かなりこれは何年でもかかるんじゃないかと思ひます。これをやっていこうではですね。それで、僕は以前から提案していましたが、これをどのようにしていくのか、例えば、これを公共下水道に頼ってずっとしていくのと、また浄化槽と、2つのものが考えられていると思ひます。僕も以前から下水道マップを早くつくったらどうかというのを提案しています。

そういう中で、やっぱりここの部分は、ここまではこのようにやっていきますよというものを明らかにして、一日も早く有明海の浄化、また水環境の環境行政に対して、水の浄化を一日でも早く取り組んでいくためにはどのようにしたらいいのか、この点をもう少しやっぱり1軒でも水環境に対しての浄化ができるような、こういうものに取り組んでいかなければ

いけないんじゃないかと僕は感じています。

そういう中で、今の予想からいけば、26年か27年ごろにまた何か考えるよりも、やっぱりその前の時点でひとつ考えるべきときがもう来るんじゃないかという気がしますが、その点はどう今からの行政に対しては考えておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

現在、供用開始をしております、その施設というものはもう現在あるわけですね。ですから、先ほど言いますこの73.58%をいかに接続率を上げていくかということで、我々努力をしていきたいというふうに考えています。ただ、これからという話でいきますと、納富分処理区が早ければいよいよ21年ということもありますので、地元の皆さんにはいよいよとし今現在計画をしておりますけれども、各区長さんのほうにお願いをして、地元説明をして、あらかじめこの接続に対する推進体制を図っていきたいというふうに考えております。

なお、まだこの供用開始区域、納富分区の109ヘクタールでございますけれども、これが認可区域ということでもらっております、これを平成16年にもらっております。これをめどを見ながら先のことを考えていくということでない、まだこの74%の数字を上げることもできないんじゃないかと思っておりますので、ここらまでできるだけ上がるように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

これからの、今接続率を1%でも上げるということは、これは物すごく大事なことと思います。それとともに、早急に下水道マップをぴしっとした鹿島市のあれを立てられて、お願いして、またこれを大綱質疑でもありますし、またいろいろ細かいことは一般質問でさせていただきたいと思っておりますので、これで終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

先ほど谷口議員の質問のやりとりの中で、行政評価の問題に関して市長の答弁ちょっと気になりましたので、改めて質問させていただきますけれども、決算というのは事業を計画して、実施計画書にのった形で計画をして実施をして、そして評価をして次年度につなげていくというような形での決算の位置づけがあらうかと思っております。そういう意味で、以前は12月議会に決算審査やられていたのが、前倒しをしてこの9月の議会に取り上げられるようになったというふうに解釈をいたしておりますが、先ほどの市長の答弁では、行政評価に関して、

いわゆる北御門会計管理者のほうからいろんな説明があった中で、予算の段階で審議をしているからというような説明をされましたよね。だから行政評価というものはやらなくていいんだというような、そういうちょっと聞こえ方をしましたんで、やはりそこはやり方はいろいろあると思いますが、しっかりとやった事業の評価をやることによって決算につなげていくべきだというふうに、これは過去にもいろんな議員も質問されておりますし、私も何回も指摘しておりますが、考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

一言で言いますと、評価は議会がしてくれるものだと思っていますね。例えば、今がそうでしょう。それから決算委員会があるでしょう。みずからの自己評価というのは、それは確かに必要だというふうに思いますが、なかなかこれが客観的にこういう評価のやり方がいいというのが見つからないんです。そういう中で、現時点では少なくともこの議会の場が決算の評価をしてもらえると、そしていろいろな質問に私のほうでお答えするということで、中身がずっとつまびらかになっていくんじゃないかと、そういうふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

確かに議会も決算審査をして、それで認定をしていくわけですので、そこで十分チェックを入れるという機関でありますけれども、行政内部においても、事業計画書等をつくっていく段階、あるいは予算組みをしていく段階で、果たして自分たちのやった事業はどうだったのかということ、1つは自己評価です。その自己評価に加えて、その担当課じゃないほかの部署からチェックを入れる、あるいは市民のチェックを入れている市町村もございますけれども、余りにもがちがちとしたシステムにしなくていいと思いますが、何らかの形でやはりお互いチェックを入れるような形での進み方というものをやはり検討されたほうが私はいんじゃないかなと、客観的に見られるんじゃないかなと思いますが、現状そういうことをやられているのかどうなのかも含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

行政評価につきましては、何回か一般質問のほうでもいただいております。企画課のほうでただいま試行をやっておりますので、その内容について少しお伝えをしておきます。

現在、実施計画というのを、まず3年間のローリングでつくっていきますけれども、新規の事業に対しまして、その事業の目標でありますとか、目的であるというのを、まずつくる

ようにしております。それから、5年ぐらいをめどに、各個別事業について、原課、担当している課でまず評価をやって、それを企画課のほうでさらに評価をやると、継続していくべき事業なのか、拡大するのか縮小するのかというような判断をしながら、実施計画の中に反映をしていきたいというふうなことで、昨年から少しずつ試行をやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

谷口議員の御質問は、一番初めの説明の中でそういうものをせると、それは私はやっぱりそこで何もどうできるかなという感じがいたします。そういう意味もありまして、あのような答弁をいたしました。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

昨年も多分松田議員の質問に、今のような御答弁があったのかと思い、私も少し記憶しておりましたが、市長の説明がちょっと違った感じで聞こえたものですから、再確認をさせていただきます。

次に、財政指標のことでお尋ねをしたいと思いますが、19年度の経常収支比率が93.9%で、前年度より1.4ポイント指標改善になったということで、前年度95.3%になっておりますが、中期財政計画でいきますと、19年度の決算見込みということで、経常収支比率は96.2%というような資料を以前いただいております。そことの比較をいたしますと、2.3ポイント改善をされたという形になりますが、そこを御説明いただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

経常収支につきまして、財政課より御説明をいたします。

まず、経常収支の分母になります一般財源ですね、経常的な一般財源が昨年はほぼ前年度並みに確保をされました。これは、税収がまず30億円台に乗って、税源移譲も鹿島市にとっては大きなプラスにはなっていませんが、プラス・マイナス・ゼロ、マイナスにはならない程度の税源移譲は図られたというふうに思っております。これが分母でございます。

分子にいきますと、主要施策の成果説明書の8ページをごらんいただけますか。ここで、経常収支比率は一般会計の指標ですので、ここで一般会計の性質別の歳出の内訳を載せております。左の欄に義務的経費というのがございます。人件費、扶助費、公債費です。この合

計を右の欄の比較ですね、決算額で320,000千円程度のマイナスというふうになりました。

指標が改善した要因は、一番大きいのはここでございます。まず、人件費が240,000千円程度、これは議員定数が6名の減、また報酬につきましても減額をお願いいたしました。また、職員数も6名減になっております。そして、一時的な要因でございますが、職員の退職者数が前年度の13名から6名に、昨年は若干少なかったということですね。ここらあたりで義務的経費が320,000千円減になったということで、経常収支比率が1.4%の改善になったというふうに分析しております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

ということは、財政基盤強化計画が順調に推移をしてきたということではないかということとで理解をいたしたいと思えます。

それから、財政基盤強化計画の中で、先ほど人件費も大幅に減になったというようなお話だったんですけども、現在職員数が261人だったですかね、財政基盤強化計画の計画よりも職員数が、19年度財政基盤強化計画では266名のところ、マイナス5という形で推移しておりますけれども、このことに関して、人件費は抑制できるわけですが、業務等に支障がなかったのかどうか、いわゆる削減のペースが早かったということが、その辺に関してお尋ねをしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

お答えします。

財政基盤強化計画で職員数を漸次減少していくという計画を持っています。

通常業務に影響がなかったのかということでございますけど、常に組織の見直し等を行っております。また、21年度につきましても組織の見直しをしたいということ、また、地区公民館で実施しましたように、指定管理者制度の導入等で職員を本庁に戻すような組織の見直しを行っております。極力影響が出ないような形で組織の見直し、また、長期の臨時職員の雇用などで影響が出ない形で進めていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

次に行きたいと思えますけれども、財政基盤強化計画の中身に関して少しお尋ねをしてまいりたいと思えますが、財政基盤強化計画の中で、特に民間活力の導入ということで大きな

柱の一つに上げておられますけれども、その中で、保育所みどり園や学校給食センターに関しては、10年以内に方向性を出していこうというようなことではなかったかと思っております。それから、生涯学習センターエイブルに関しては、指定管理者制度の導入、今検討をなされているようですけれども、これを進めていく。あるいは経費削減の項目においては、市民会館のホールの廃止検討というような、市民にとっても非常に関心のある項目が上がっているわけですが、この財政基盤強化計画は22年度まで進めていかれるわけですが、あくまでこの方針に従った形ですべてを進めておられるのか、随時その段階段階の中で見直しという形でのチェックを入れて進めておられるのか、現在の進捗状況に関してお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

財政基盤強化計画につきましては、平成18年から平成22年度までの5年間ですね、25億円の歳出削減等で計画を立てているところですけど、今現在の計画は、22年までは必ず実施をしたいということで、平成17年に策定をいたしました計画は、22年度までは進めさせていただきたいというふうに思っています。

今先ほどありましたように、市民会館等の指定管理者制度の導入につきましても、来年度は実施をしたいというふうな計画で今進めております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

今の御答弁ですと、実施できるものはやっていきたいというようなことになろうかと思いますが、その中で、先ほど言いました10年間というようなスパンで取り上げられているものがございますよね。そういうものに関しては、22年度に一度どういうふうにするのか、その時点で再考していくということでもいいのか、その時点までに結論を出してしまうのか、その時点はまだ途中経過ということで、それ以降も、22年以降も新たにその項目に関しては検討していくということなのか、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

財政基盤強化計画を策定しました時点で方向性を示しております。例えば、平成27年度までには職員数を225名に減少させる、また保育所みどり園の民間委託、また給食センターの調理部門の民間委託等につきましては、計画どおり進めたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

計画の中で、果たしてすべてをこの形で進めていっていいのかどうかということに関しては、やはりどこかの時点では市民の意見を聞く場、当然我々議員としては意見を言う場があるわけですが、そういう意見聴取の場というのはぜひ設けていただきたいというふうに思っております。

もう1点、市民会館のホールのことに関してお尋ねをいたしますが、これに関しては経費削減効果による財政効果のところでは、施設の老朽化に伴い維持管理が困難になる可能性があるということで、廃止の検討というふうに当初なっていたと思いますが、その後、これもほかの議員の質問の中で、数年後再検討していくんだというような答弁もあっておりましたけれども、この件に関してはどのような御所見をお持ちでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市民会館の廃止の検討としておりますので、この方針に変わりはありません。廃止の検討をいたします。そして、もう少し突っ込んで言いますと、以前にもちょっとお答えしたと思いますが、これは市民にとってあればあったほうが一番いいんです。ところが、今の制度の中で補助事業、こういうのがあるかどうか、該当するものがあれば、その制度に合わせて、そしてもちろんうちの財政状況と合わせて、そういうのも含めて全体的に検討をすると、こういうことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

最後に要望という形でとどめたいと思いますけれども、現在鹿島市の経済指標というのは、新聞にあらわれてくる範囲ではまだまだ市民、あるいは県民の方が見られる中では厳しいなというのが実感じゃないかと思っておりますけれども、十分改善の方向に向かっているということを私も理解しております。それは財政基盤強化計画の成果が着々とあらわれているんじゃないかと思っておりますけれども、そういう中で、平成23年以降、財政基盤強化計画が一応決着をした段階から、また新たな市民へのサービス、あるいは投資的な事業というのも考えられていくと思いますが、そういう中では確かに指標というものもありますけれども、鹿島市民が望む施設、あるいは望む事業に関しては前向きに対処をしていただきたいということを要望して終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。ただいま審議中の議案第50号から議案第55号までの決算認定関係6議案については、委員会条例第6条の規定により、6名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに一括付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第50号から議案第55号までの決算認定関係6議案については、6名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに一括付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により松尾勝利君、松本末治君、馬場勉君、福井正君、中西裕司君、松尾征子君、以上6名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後2時52分 休憩

午後3時9分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長に中西裕司君、副委員長に福井正君、以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、中村雄一郎君外13名から意見書第8号 農業政策確立に関する意見書（案）が提出されましたので、この際、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第8号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第8号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第8号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 意見書第8号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第4．意見書第8号 農業政策確立に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の朗読を求めます。9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

---

意見書第8号

農業政策確立に関する意見書（案）

昨今の農業を取り巻く情勢は、WTO・EPAなど貿易自由化を目的とした国際化の流れのもと、輸入農畜産物の増大と長引く景気低迷による消費減退等により農畜産物価格は総じて低迷している。

このような中に、世界的な原油価格の高騰により燃油・飼料・肥料価格が急騰し、農業全般に影響を及ぼすとともに、特に、施設園芸では幾多の省エネ対策への取り組みにもかかわらず、経費削減の努力が燃油価格上昇に追いつかない状況にある。また、畜産・酪農においても、飼料価格の上昇は経営に甚大な影響を及ぼしており、畜産業の維持振興に向け、早急な対策が必要となっている。

このような農業経営の危機的状況に対し、生産者自ら懸命の自助努力により経営安定に取り組んでいるが、一刻の猶予も許されない状況にある。

については、日本の基幹産業である農業の持続的発展と、生産者が安心して再生産に取り組める政策の確立をはかり、将来ともに消費者に対し安全で安心な農畜産物を安定的に提供できるよう、下記の事項の実現について強く要望する。

記

- 1 品目の生産コストに対応した経営安定対策を早急に確立すること
- 2 低コスト（省エネ）生産に向けた支援対策の充実・強化を図ること
  - (1)原油高騰に伴う助成措置を講ずること
  - (2)バイオ燃料化に伴う飼料高騰の国内外対策を講ずること
  - (3)肥料高騰への助成措置を講ずること
- 3 食料安全保障対策並びに、前項1、2の緊急課題に対応する為の政府予算の確保をはかること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年9月26日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野 洋平 様  
参議院議長 江田 五月 様  
内閣総理大臣 麻生 太郎 様  
総務大臣 鳩山 邦夫 様  
財務大臣 中川 昭一 様  
農林水産大臣 石破 茂 様  
経済産業大臣 二階 俊博 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成20年9月26日

| 提出者 | 鹿島市議会議員 |        |
|-----|---------|--------|
| 〃   | 〃       | 松田 義太  |
| 〃   | 〃       | 松尾 勝利  |
| 〃   | 〃       | 松本 末治  |
| 〃   | 〃       | 光武 学   |
| 〃   | 〃       | 馬場 勉   |
| 〃   | 〃       | 森田 和章  |
| 〃   | 〃       | 徳村 博紀  |
| 〃   | 〃       | 福井 正   |
| 〃   | 〃       | 水頭 喜弘  |
| 〃   | 〃       | 橋川 宏彰  |
| 〃   | 〃       | 中西 裕司  |
| 〃   | 〃       | 谷口 良隆  |
| 〃   | 〃       | 小池 幸照  |
| 〃   | 〃       | 中村 雄一郎 |

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第8号 農業政策確立に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第8号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時18分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋爪 敏

会議録署名議員 11番 中西 裕 司

同 上 12番 谷 口 良 隆

同 上 13番 小 池 幸 照